

コミュニティ・スクールだより第1号

～地域とともにある学校づくり～

発行日 令和7年7月

発行者 つくば市教育局

生涯学習推進課

つくば市全 18 学園（小・中・義務教育学校）で

コミュニティ・スクールがスタートしました！！

コミュニティ・スクールとは・・・

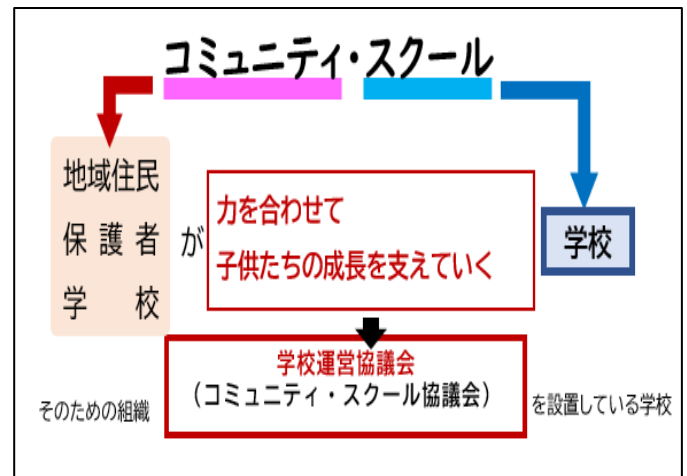
「コミュニティ・スクール協議会（つくば市における学校運営協議会の呼称）」という話し合いの場が設置されている学校のことです。

コミュニティ・スクール協議会（年3～4回実施）では、保護者の代表、地域の代表、教職員など様々な立場の人が学校や地域の課題解決や子供たちの学びに向けて話し合っています。

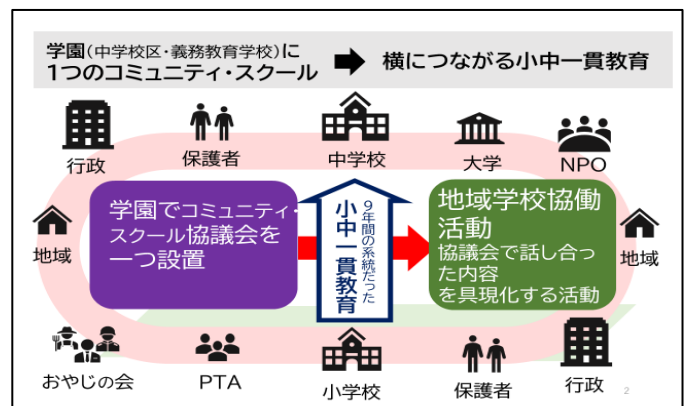


つくば市では、各学園・各義務教育学校に1つのコミュニティ・スクールを設置しています。

9年間を見通した「縦につながる小中一貫教育」を柱に、保護者・学校・地域・行政が協力した横につながるコミュニティ・スクールを目指しています。



コミュニティ・スクールの委員は、各校の校長が推薦し教育委員会が任命します。委員の任期は1年です。（再任を妨げない）



なぜ、コミュニティ・スクールが必要なの？

近年、子供たちや地域社会の環境が大きく変化し、学校に求められる役割も変わってきています。Society5.0、グローバル化、地方創生、状況に応じたきめ細かい学習支援、生徒指導上の課題への対応や専門性を必要とした事案、学校安全の確保など、学校を取り巻く環境はますます複雑化・多様化しています。

つくば市教育大綱には、「つくばの『学び』実現に向け、いま必要なこと」として、「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える」と示されています。今後、地域の多くの人が学校づくりに参画し、地域と一体となり、地域とともにある学校づくりが進むものと考えます。また、このことは未来を担うこどもたちの豊かな成長を支えるため、社会総がかりでの教育の実現を求める新学習指導要領の趣旨にも合致します。

つくば市コミュニティ・スクールの変遷

つくば市では、令和4年度にモデル地域として吾妻学園で先行的に導入し、今年度全学園にコミュニティ・スクールを導入しています。

年度	新たに導入する学園	導入済み学園
令和4年度 (2022年度)	1学園 ◇ 吾妻学園(吾妻小、吾妻中)	1学園
令和5年度 (2023年度)	8学園 ◇ 大穂学園(大曾根小、前野小、要小、吉沼小、大穂中) ◇ 豊里学園(沼崎小、今鹿島小、上郷小、豊里中) ◇ 洞峰学園(小野川小、二の宮小、東小、谷田部東中) ◇ 桜学園(栄小、九重小、栗原小、桜中) ◇ 竹園学園(竹園東小、竹園西小、竹園東中) ◇ 荳崎学園(荳崎二小、荳崎三小、荳崎中) ◇ 春日学園 ◇ 秀峰筑波	9学園
令和6年度 (2024年度)	6学園 ◇ 高山学園(真瀬小、島名小、香取台小、高山中) ◇ 光輝学園(葛城小、手代木南小、松代小、手代木中) ◇ 桜並木学園(桜南小、並木小、並木中) ◇ 高崎学園(高崎一小、高崎中) ◇ 虹色学園(研究学園小・研究学園中) ◇ 学園の森	15学園
令和7年度 (2025年度)	3学園 ◇ 輝翔学園(谷田部小、柳橋小、谷田部中) ◇ 翠輝学園(みどりの南小、みどりの南中、谷田部南小) ◇ みどりの学園	18学園

「地域学校協働活動」とは・・・

コミュニティ・スクール協議会で話し合われた内容(目指す子供像に対してどのような資質を育むのかという目標や方向性)を具現化する活動のことです。各校の校長が推薦し、教育委員会が委嘱する**地域学校協働活動推進員(いわゆる地域コーディネーター)**が中心となって地域学校協働活動を実現していきます。



コミュニティ・スクール協議会の話合いから「地域学校協働活動」につながった事例

コミュニティ・スクール協議会での話合い

◆地域に生きる児童生徒を育てるための教育活動
の在り方～防災教育を中心に～

◆みんなの幸せを大切に、学校、保護者、地域が
できること

話合いから地域学校協働活動へ

◆防災士をゲストティーチャーに招いての授業「防災
かるた」
◆地域の方と歩く町探検(防災教育の視点から)

◆教職員の困りごとの解決に向けて、保護者主体で
アンケートをとる
・教職員が子供たちに向き合う時間を確保するため

コミュニティ・スクールをもっと知りたい！！

右側の QR コードからコミュニティ・スクール協議会傍聴の案内をご覧ください。
傍聴を御希望される方は、生涯学習推進課まで御連絡ください。



世界の
あしたが見えるまち。
TSUKUBA

問合せ
・
申込先

つくば市教育局生涯学習推進課
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1
TEL:029-883-1111(代)内線4524 8:45～16:30
MAIL:edc077@city.tsukuba.lg.jp